

剣道八段審査会（東京）要項

1 期 日

- (1) 令和6年11月26日（火）・27日（水）
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

〔午前の部〕

受付時間 午前 9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

〔午後の部〕

受付時間 午後12時30分～午後1時まで

審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

※ なお、審査は2日に分けて行われるため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、熊本県剣道連盟に通知があるとともに、全剣連月刊「剣窓」12月号および全剣連ホームページ（<http://www.kendo.or.jp/>）に掲載されます。

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2 会 場

日本武道館

（東京都千代田区北の丸公園2-3） 電話 03-3211-5804

（北の丸事務所）

3 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）
※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。
- (3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備されます。

6 受審資格

- (1) 令和6年度の熊本県剣道連盟の年会費を納入し、登録会員であること。
- (2) 平成26年11月30日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修行年限10年以上の者。

7 年齢基準

審査日の当日（1日目は令和6年11月26日、2日目は令和6年11月27日）とする。

8 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、申請書に必要事項を記入し、審査料を添えて必ず加盟団体事務局を通じて申込みこと。
生年月日、フリガナ等は正確に記入すること。現取得段位年月日。前段位取得からの経過年月は記入もれのないよう確実に記入すること。空白で提出しないこと。加盟団体事務局は、確実に確認すること。
※申請書には全剣連番号、受審日、受審会場を明確に記入すること。
全剣連番号は、全剣連ホームページ（<http://www.kendo.or.jp/>）で検索できる。
八段審査は受審者が一方に偏ることが予想されるとのことで、全剣連より調査依頼がありました。受審者は受審希望日を申請書に明確に記載してください。 ※申込み後の受審日の変更はできません。
加盟団体事務局は申込者を取りまとめ、熊本県剣道連盟へ提出すること。
- (2) 申込締切 加盟団体事務局 令和6年10月4日（金）
熊本県剣道連盟 令和6年10月8日（火）

9 審査料

16,000 円

10 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者が発表される。後日、合格者決定通知と証書が熊本県剣道連盟に送付されるとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ（<http://www.kendo.or.jp/>）に合格者の氏名が掲載される。

11 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。

また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

12 個人情報保護法への対応

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および本連盟が行事運営のために利用する。

なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13 注意事項

(1) 受審者は、熊本県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会3日前までに必ず行い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

(3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添・家族含む）につきましては会場に収容人数により入場者数を制限した事前登録制となります。ただし、申込多数の場合は先着順となりますので、ご了承ください。

※見学者の事前登録については、別紙「審査会入場希望者の事前登録方法」を参照してください。

※本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。